

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	センコン物流株式会社
【英訳名】	SENKON LOGISTICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 久保田 賢 二
【本店の所在の場所】	宮城県名取市下余田字中荷672番地の1
【電話番号】	022 382 6127(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼内部監査室長 柴 崎 敏 明
【最寄りの連絡場所】	宮城県名取市下余田字中荷672番地の1
【電話番号】	022 382 6127(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼内部監査室長 柴 崎 敏 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	14,240,005	14,681,483	15,872,413	16,415,428	16,193,778
経常利益 (千円)	201,903	125,971	284,290	86,958	450,148
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	67,668	147,979	95,055	628,804	209,751
包括利益 (千円)	59,644	181,387	70,261	648,694	185,446
純資産額 (千円)	4,673,937	4,811,166	4,661,053	3,898,015	4,339,435
総資産額 (千円)	18,381,041	18,163,790	18,571,424	17,855,069	17,973,097
1株当たり純資産額 (円)	949.19	974.91	941.54	786.87	796.11
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	14.29	31.24	20.07	132.75	43.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	14.20	31.10			42.92
自己資本比率 (%)	24.5	25.4	24.0	20.9	23.1
自己資本利益率 (%)	1.5	3.2	2.1	15.4	5.3
株価収益率 (倍)	48.4	22.7			14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	585,726	1,882,726	633,728	727,452	957,396
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	449,936	1,535,274	157,819	468,438	105,658
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,446	539,003	95,555	362,952	252,874
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,771,499	1,574,884	1,955,703	1,854,361	2,453,118
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	398 (123)	405 (131)	394 (146)	384 (164)	398 (179)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第59期及び第60期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	7,120,396	7,241,917	7,181,965	7,713,992	8,180,229
経常利益 (千円)	226,476	163,247	319,972	458,258	296,784
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	46,318	128,749	162,138	412,724	121,964
資本金 (千円)	1,262,736	1,262,736	1,262,736	1,262,736	1,262,736
発行済株式総数 (株)	5,651,000	5,651,000	5,651,000	5,651,000	5,651,000
純資産額 (千円)	3,699,346	3,799,857	3,588,740	3,085,739	3,425,479
総資産額 (千円)	13,924,233	13,941,679	14,146,473	13,709,453	14,019,750
1株当たり純資産額 (円)	775.66	797.35	752.83	646.67	652.28
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	12.50 (5)	12.50 (5)	12.50 (5)	12.50 (5)	12.50 (5)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	9.78	27.18	34.23	87.14	25.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		27.06			24.95
自己資本比率 (%)	26.4	27.1	25.2	22.3	24.3
自己資本利益率 (%)	1.2	3.5	4.4	12.5	3.8
株価収益率 (倍)		26.1			25.6
配当性向 (%)		46.0			49.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	286 (104)	278 (114)	257 (116)	253 (139)	258 (158)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.4 (89.2)	104.9 (102.3)	111.6 (118.5)	99.1 (112.5)	100.2 (101.8)
最高株価 (円)	791	735	799	801	914
最低株価 (円)	652	630	666	580	615

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第57期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第57期、第59期及び第60期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1959年10月	宮城県仙台市郡山(現宮城県仙台市太白区)に資本金100万円をもって株式会社仙台梱包運搬社を設立し、仙台市を事業区域とする一般区域(限定)貨物自動車運送事業の免許を受け、運送事業を開始。
1962年8月	宮城県全域を事業区域とする一般区域貨物自動車運送事業の免許(現一般貨物自動車運送事業の許可)を取得。
1963年12月	宮城県名取市に名取営業所を開設(現本社営業所)。
1964年7月	倉庫業の許可を受け、倉庫事業を開始。
1971年3月	名取営業所(現本社営業所)に整備工場を建設し、自動車分解整備事業の認証を受ける。
1972年5月	福島県及び岩手県全域を事業区域とする一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得。
12月	宮城県名取市(現本社所在地)に本社を移転。
1974年5月	岩手県紫波郡矢巾町に盛岡営業所を開設。
1975年9月	秋田県秋田市に秋田営業所を開設。
1977年7月	宮城県古川市(現宮城県大崎市)に古川営業所を開設。
8月	秋田県全域を事業区域とする一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得。
1978年10月	埼玉県狭山市に株式会社ホンダベルノ埼玉南(現株式会社ホンダカーズ埼玉西)を設立(現連結子会社)。
1979年11月	秋田県秋田市土崎港に倉庫及び事務所を新設し、秋田営業所を移転。
1980年7月	自動車運送取扱事業登録(現貨物運送取扱事業の許可及び登録)。
1982年9月	岩手県北上市に北上営業所を開設。
1984年8月	島根県八束郡(現島根県松江市)東出雲町に島根連絡所を開設(現山陰センコン物流株式会社)。
1985年2月	秋田営業所に整備工場を建設し、自動車分解整備事業の認証を受ける。
1986年3月	山形県天童市に山形営業所を開設。
8月	軽車輛等運送事業の免許を取得し、軽車輛運送事業を開始(現貨物軽自動車運送事業)。
1987年3月	山形県全域を事業区域とする一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得。
4月	島根県全域を事業区域とする一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得。
1989年11月	福島県安達郡本宮町(現福島県本宮市)に福島営業所を開設。
1990年3月	宮城県仙台市宮城野区に港営業所(現仙台港営業所)を開設。
1995年2月	一般貨物自動車運送事業の事業計画変更により北東北圏(青森県、秋田県及び岩手県)を事業区域とする認可を受ける。
5月	新潟県北蒲原郡聖籠町に新潟営業所を開設。
1996年4月	埼玉県川越市に関東営業所(現東京営業所)を開設。
4月	商号をセンコン物流株式会社に変更。
8月	日本証券業協会に株式を店頭登録(現東京証券取引所(JASDAQスタンダード市場))。
1997年6月	岩手県胆沢郡金ヶ崎町に岩手営業所(現金ヶ崎物流センター)を開設。
6月	一般貨物自動車運送事業の事業計画変更により中国圏(広島県、鳥取県、島根県、岡山県及び山口県)を事業区域とする認可を受ける。
1999年2月	通関業の許可を受け、港営業所(現仙台港営業所)において営業を開始。
8月	通関業の許可を受け、新潟営業所において営業を開始。
8月	宮城県名取市に子会社センコンファイナンス株式会社(現センコンインベストメント株式会社)を設立(現連結子会社)。
11月	一般貨物自動車運送事業の事業計画変更により関東甲信越圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、茨城県、栃木県、山梨県、新潟県及び長野県)を事業区域とする認可を受ける。
2000年3月	岡山県倉敷市に岡山営業所を開設。
3月	新潟営業所において、ISO9002の認証を取得する。
4月	宮城県名取市に子会社株式会社テレクオリティ(現株式会社センコンエンタープライズ)を設立(現連結子会社)。
7月	宮城県名取市に仙台空港営業所を開設。
2001年4月	宮城県名取市に子会社株式会社センコンエンタープライズを設立(現連結子会社)。
2002年3月	宮城県仙台市太白区に電子倉庫事業部仙台センター(現RM事業部)を開設。
2005年12月	厚生労働省より一般労働者派遣事業の許可を受ける。
2006年6月	本社、港(現仙台港)、古川、秋田、盛岡、北上、山形、福島、島根(現山陰センコン物流株式会社)の各営業所において、グリーン経営認証を取得。
2007年4月	電子倉庫事業部仙台センターを電子倉庫センター(現RM事業部)に名称変更。
12月	株式会社日立物流と資本・業務提携。資本金12億6,273万6,500円となる。
2008年7月	宮城県仙台市青葉区に仙台本社を開設。
11月	山形県東根市に東根物流センターを開設。
2009年3月	電子倉庫センター(現RM事業部)において、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格「ISO/IEC27001」の認証を取得。
12月	電子倉庫センターをRM事業所(現RM事業部)に名称変更し、第一センター、第二センターを開設。

2010年10月 宮城県黒川郡大和町に仙台北部ロジスティクスセンターを開設。
2013年 4月 関東営業所(現東京営業所)を埼玉県川越市から東京都大田区に移転。
4月 岡山営業所(岡山県倉敷市)を島根営業所(島根県松江市、現山陰センコン物流株式会社)に統合。
12月 R M事業部第二センターに第2号倉庫を新設。
2014年 1月 福島営業所に倉庫を新設。
2016年 2月 岩手県花巻市に花巻営業所を開設。
2017年 4月 関東営業所(現東京営業所)を東京都大田区から東京都江東区に移転。
4月 島根営業所を分社化し、島根県松江市に山陰センコン物流株式会社を設立(現連結子会社)。
5月 R M事業部第五センターを開設。
2018年 6月 山形県東根市に東根第二物流センターを開設。
2019年12月 株式会社富士ロジテックホールディングスと資本・業務提携。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(センコン物流株式会社)及び連結子会社 8 社で構成され、運送、倉庫、乗用車販売、再生可能エネルギー、アグリ、その他の 6 部門に関する事業を行なっております。

各事業における当社及び主な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

(運送事業)

顧客の国内貨物及び輸出入貨物の国内の輸送を、当社及び山陰センコン物流株式会社が行なっております。

(倉庫事業)

顧客より預かった貨物を輸送するまでの保管及び輸出入貨物の保税蔵置並びに通関業法に基づく通関に関する手続業務と、顧客の需要に応じて荷造梱包及び解装等の諸作業並びに物流業務の一括受託サービスを、当社及び山陰センコン物流株式会社が行なっております。

(乗用車販売事業)

本田技研工業株式会社製造車両の仕入・販売・修理等を行なう業務及び中古自動車の仕入・販売業務を、株式会社ホンダカーズ埼玉西が行なっております。また、中古自動車の仕入販売を、株式会社センコンエンタープライズが行なっております。

(再生可能エネルギー事業)

太陽光発電施設を利用した売電業務を、株式会社センコンエンタープライズが行なっております。

(アグリ事業)

農産物の生産・仕入・販売・宅配サービスを、フーズロイヤル株式会社及び株式会社センコンアグリ宮城が行なっております。

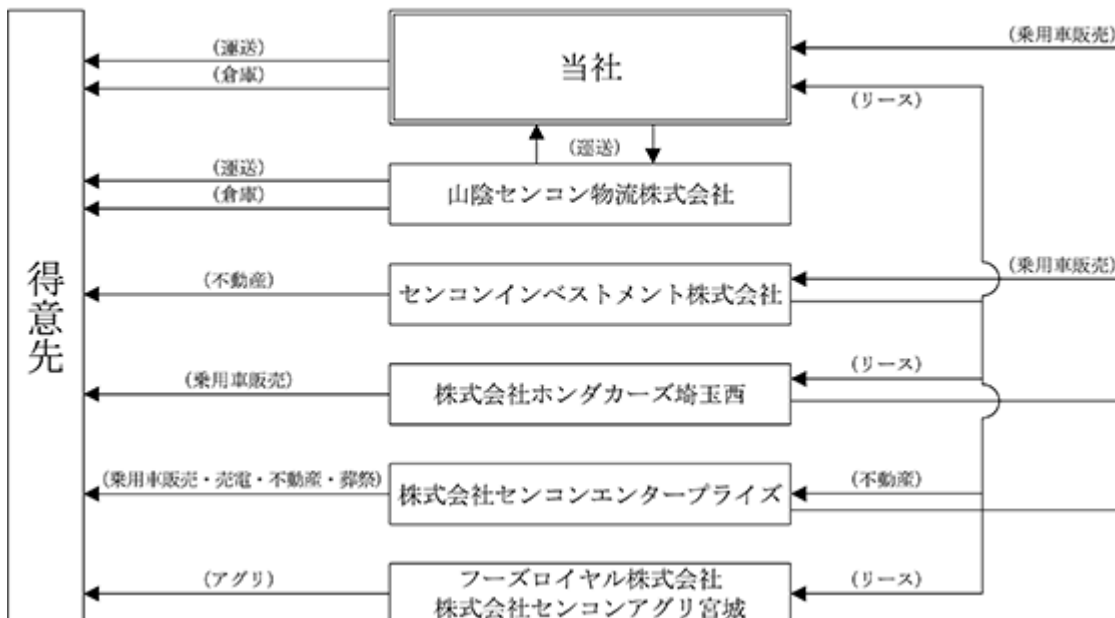
(その他の事業)

当社グループ各社の事業と協力関係にある会社等への事業資金融資及びリース業務を、センコンインベストメント株式会社が行なっております。

不動産の売買及び賃貸等の不動産業務を、センコンインベストメント株式会社が行なっており、不動産の売買及び葬祭業を株式会社センコンエンタープライズが行なっております。

(注) 上記の子会社は全て連結子会社であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ホンダカーズ埼玉西 (注) 5	埼玉県狭山市	90,000	乗用車販売事業	84.7	当社が乗用車を購入しております。 役員の兼任... 3名
センコンインベストメント(株)	宮城県名取市	90,000	その他の事業	100.0	当社が資金の貸付をして おります。 役員の兼任... 3名
(株)センコンエンタープライズ (注) 3	宮城県名取市	30,000	乗用車販売事業 再生可能エネルギー事業 その他の事業	100.0	当社が資金の貸付及び乗用 車を購入しております。 役員の兼任... 2名
フーズロイヤル(株) (注) 4	宮城県仙台市青葉区	16,000	アグリ事業	100.0	当社が資金の貸付をして おります。 役員の兼任... 2名
その他 4 社					
(持分法適用関連会社)					
久保洪潤科技発展(大連)有限責任公司	中華人民共和国大連市	千元 2,749	アグリ事業	82.0	
(株)センコン・デルタ	宮城県仙台市泉区	47,250	その他の事業	34.2	当社が人材派遣サービス を受けております。
エヌケープラント(株)	福島県郡山市	25,000	その他の事業	49.0 <49.0>	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の<内書>は間接所有割合であります。
3 (株)センコンエンタープライズは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は2020年3月末時点で782,743千円であります。
4 フーズロイヤル(株)は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は2020年3月末時点で171,711千円であります。
5 (株)ホンダカーズ埼玉西については営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益	6,883,291千円
(2) 経常利益	147,037千円
(3) 当期純利益	97,737千円
(4) 純資産額	1,041,550千円
(5) 総資産額	2,565,025千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運送事業	108 (63)
倉庫事業	140 (93)
乗用車販売事業	117 (19)
再生可能エネルギー事業	()
アグリ事業	4 ()
その他の事業	3 (1)
全社(共通)	26 (3)
合計	398 (179)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員は、嘱託、パートタイマー及びアルバイトであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
258 (158)	44.0	13.5	4,096

セグメントの名称	従業員数(名)
運送事業	92 (62)
倉庫事業	140 (93)
全社(共通)	26 (3)
合計	258 (158)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 臨時従業員は、嘱託、パートタイマー及びアルバイトであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「センコン物流労働組合」と称し1965年に結成され、2020年3月31日現在の労働組合員数は119名であり、上部あるいは外部の団体には所属しておりません。また、子会社では労働組合を組織しておりません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、「物流は社会を支える重要な軸」として捉え、時々刻々と変化する物流ニーズに対応し、社会の繁栄に寄与することを会社経営の基本方針としております。

この方針に基づき当社グループは、陸・海・空の複合一貫輸送システムを構築し、積極的で多面的なソリューション型の営業活動を展開し、東北経済圏に主要拠点を持つ総合物流企業として国内外の物流サービスの充実に努めるとともに、当社グループ間での情報共有化を行ない、個々の事業の特長を最大限に発揮するための組織改革や経営資源配分の最適化による資産の効率化と財務の健全化を図り、企業価値を高める努力を続けてまいります。

また、環境問題が深刻化するなか、当社グループは環境保全活動の取り組みを企業の社会的使命として捉え、事業活動のなかに環境保全への配慮を組み入れ、営利性の追求と環境配慮の両立を図っていく所存であります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、主要事業である物流事業及び乗用車販売事業においてドライバーや自動車整備士などの慢性的な労働力不足に起因する人件費や外注費等の上昇に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業活動の停滞により、一層不透明な状況が続くものと思われれます。

このような環境のなかで当社グループは、引き続き社会環境等の変化や顧客ニーズに対応したソリューション型の営業活動及びCS（顧客満足）活動の展開を図るとともに、物流の起点である現場業務の効率化や最適化を基本に、企業間物流においては、徹底的な専門化に取り組む一方、個人向け型の事業モデルの構築を進め事業領域の拡大に努めながら、労働環境の改善、プロフェッショナルの育成、安全教育、安全管理及び内部管理体制の充実に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループが目標として掲げる経営指標はROE（自己資本利益率）であります。中期的には5%以上を目標としております。当社グループは、その実現のため常に経営効率の改善を意識し、営業収益及び経常利益の拡大を図りながら、経営を進めていく考えであります。

(4) 中期経営戦略

当社グループは、物流の基軸となる設備と情報通信技術を駆使したネットワークを充実させ、顧客ニーズの多様化・高度化・国際化に対応できる高度な物流価値や新たなサービスの開発に注力していく所存であります。

国内物流サービスにおきましては、調達部門から消費者に至るまで原材料・半製品・完成品の供給活動及び関連情報等を調査・分析し、効率的で且つ費用対効果が得られる物流システム並びに情報システムを提供し、新たな顧客層の開拓を図りながら、3PL（企業物流の包括的受託）事業基盤の強化とアウトソーシング、フォワーディング、レコードマネジメントサービス、トランクルーム案件の獲得に努めていく所存です。

国際物流サービスにおきましては、陸・海・空の複合一貫輸送システムを展開するとともに、日本国内メーカー及び生産者の海外進出をサポートし、商物一体物流サービスのビジネスモデルの構築を進めていく所存であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制の変更によるリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業法、道路交通法をはじめ、倉庫、通関、環境等の関連諸法及び労働基準法等、様々な規制を受け事業活動を展開しておりますが、社会情勢の変化に応じてこれら法規制の改正、強化、変更により新たなコストが発生する場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界内での競争激化によるリスク

当社グループは、社会環境等の変化に対応したソリューション型の営業活動及びCS（顧客満足）活動の推進を図り事業拡大に努めておりますが、国内産業の空洞化や少子高齢化等の進展に伴い、国内貨物の輸送需要の減少や今後更に当社グループ業界内での価格・サービス面での競争が激化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 燃料費の上昇によるリスク

当社グループは、主力である運送事業において、エコドライブの推進に努めておりますが、原油価格の動向によって燃料費が大幅に上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等の発生によるリスク

当社グループは、災害等が発生した場合による被害の影響を最小限に抑えるべく、一定の予防策を講じておりますが、予想を超える事態が発生した場合には、顧客や当社グループ施設の被災、交通網の混乱・遮断等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大事故の発生によるリスク

当社グループは、安全衛生活動等を通じ、車両事故、商品事故、労災事故等に関する事故撲滅に取り組んでおりますが、これらの活動によりあらゆる事故が発生しなくなるという保証はありません。なお、予想される事故に対しては、各種の保険を付保しておりますが、全ての事故について賠償額の全額をカバーできるものではなく、また、これらの事故により顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動によるリスク

当社グループは、運転資金及び設備資金の多くを金融機関からの借入で賄っております。当社グループでは、有利子負債の圧縮に努めるとともに将来の金利変動によるリスクを回避する目的で固定金利の借入を行っておりますが、今後の金利の変動によっては、将来の資金調達コストに影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは、個人情報を含め多くの顧客情報を取り扱っております。当該情報は、安全・セキュリティ体制のもと適切に管理するよう努めておりますが、災害やコンピューターウィルス、ハッカー行為等によりシステム障害が発生した場合、業務処理の遅延や社会的信頼の喪失により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業によるリスク

当社グループは、持続的な成長に向け海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経済状況の変化、景気後退、為替レートの変動、政治変動、法規制の変更などにより、社会的混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、さらなる感染が流行した場合に備え、在宅勤務やリモートワーク等を可能とする勤務体制や環境等の整備に努めておりますが、現時点で収束の見通しは立っておらず、今後事態がさらに長期化すれば、国内外経済や市場にさらなる悪影響を与える可能性があり、営業活動に支障が生じた場合、また、人的被害が拡大した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移しましたが、中国経済の減速及び米中の貿易摩擦等に加え、昨年10月からの消費税率の引上げによる景気下振れリスクと年明け以降からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済活動への影響が懸念され、先行き不透明感が一層強まる状況となりました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、主要事業である物流事業及び乗用車販売事業においてドライバーや自動車整備士などの慢性的な労働力不足に起因する人件費や外注費等の上昇に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業活動の停滞が見られ、厳しい状況となりました。

このような経営環境のなかで当社グループは、引き続き各事業分野において社会環境等の変化や顧客ニーズに対応したソリューション型の営業活動及びCS（顧客満足）活動を展開するとともに、継続した3PL（企業物流の包括的受託）事業、アウトソーシング事業、フォーディング事業、レコードマネジメントサービス事業及びトランクルーム事業の拡張に向けた取り組みに注力しながら、地方公共団体からの海外ビジネス支援業務の受託など、業容拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、運送事業及び倉庫事業においてアウトソーシング事業、フォーディング事業、レコードマネジメントサービス事業、トランクルーム事業での受注高が堅調に推移しましたが、乗用車販売事業において昨年10月からの消費税率の引上げとメーカー側の新型車発売延期の影響で新車販売台数が減少したことなどにより、16,193百万円（対前年同期比98.6%）となりました。利益につきましては、倉庫事業の増収効果とアグリ事業及び採石事業の固定費等の負担が減少したことなどにより、営業利益は441百万円（対前年同期比246.9%）、経常利益は450百万円（対前年同期比517.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は209百万円（前年同期は628百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

運送事業

運送事業につきましては、海上コンテナ貨物の取扱い及び物流機器等の輸送量が増加したことなどにより、営業収益は5,332百万円（対前年同期比102.5%）となりました。営業利益は、増収効果と自社トラック輸送の粗利益率が向上したことなどにより、48百万円（対前年同期比113.7%）となりました。

倉庫事業

倉庫事業につきましては、情報管理サービス及び化学製品等の受注高が増加したことなどにより、営業収益は3,145百万円（対前年同期比114.1%）となりました。営業利益は、増収効果により、694百万円（対前年同期比125.1%）となりました。

乗用車販売事業

乗用車販売事業につきましては、昨年10月からの消費税率の引上げとメーカー側の新型車発売延期の影響を受け新車販売台数が減少したことにより、営業収益は7,172百万円（対前年同期比90.3%）となりました。営業利益は、減収の影響と人件費等の増加により、120百万円（対前年同期比52.8%）となりました。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、営業収益は250百万円（対前年同期比99.8%）となりました。営業利益は、前期に計上した売電権利譲渡に伴う電力負担金が無くなったことなどにより、67百万円（対前年同期比136.8%）となりました。

アグリ事業

アグリ事業につきましては、農産品の店舗販売及びインターネット販売が増加したことにより、営業収益は74百万円（対前年同期比121.8%）となりました。営業損益は、原価率は改善しているものの固定費等を吸収できる収益の確保までは至らず、45百万円の損失（前年同期は146百万円の損失）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、リース事業において取引物件が減少したことなどにより、営業収益は373百万円（対前年同期比99.9%）となりました。営業損益は、採石事業の固定費等の負担が減少しましたが、リース物件の減少などにより、11百万円の損失（前年同期は124百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,453百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ598百万円(32.3%)増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は957百万円となり、前期末に比べ229百万円増加しました。これは主として、税金等調整前当期純利益が972百万円増加したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は105百万円となり、前期末に比べ362百万円減少しました。これは主として、投資有価証券の取得による支出が118百万円減少したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は252百万円となり、前期末に比べ110百万円減少しました。これは主として、自己株式の処分による収入が296百万円増加したことなどによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
運送事業	5,326,525	102.5
倉庫事業	3,077,041	114.5
乗用車販売事業	7,170,020	90.3
再生可能エネルギー事業	250,356	99.8
アグリ事業	72,099	120.7
その他の事業	297,736	105.7
合計	16,193,778	98.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
運送事業	3,884,327	100.9
倉庫事業	474,713	115.3
乗用車販売事業	169,569	103.1
再生可能エネルギー事業		
アグリ事業	9,165	338.6
その他の事業	21,606	46.4
合計	4,559,383	101.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」という。)に対し118百万円(0.7%)増加し、17,973百万円となりました。流動資産は、前期末に比べ0.6%減少し、5,253百万円となりました。これは主として現金及び預金が598百万円増加したものの、短期貸付金(その他)が683百万円減少したことなどによります。固定資産は、前期末に比べ1.2%増加し、12,719百万円となりました。これは主として、長期貸付金が642百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末の負債は、前期末に対し323百万円(2.3%)減少し、13,633百万円となりました。流動負債は、前期末に比べ0.9%減少し、6,681百万円となりました。これは主として、支払手形及び営業未払金が125百万円減少したことなどによります。固定負債は、前期末に比べ3.6%減少し、6,951百万円となりました。これは主として、長期借入金が231百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の純資産は、前期末に対し441百万円(11.3%)増加し、4,339百万円となりました。これは主として、自己株式が321百万円減少したことなどによります。

b 経営成績の分析

経営成績につきましては、「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について次の通りであります。

運転資金需要のうち主なものは、労務費、外注費及び仕入であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、営業の拡大を図るための増強設備及び提供するサービスの充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産を含む。)の総額は618百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 運送事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提供するサービスの充実・強化を図るため、営業車輛等を中心とする総額123百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありませんでした。

(2) 倉庫事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提供するサービスの充実・強化を図るため、保管機器の取得を中心とする総額188百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありませんでした。

(3) 乗用車販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、販売促進を図るため、展示車及び試乗車等に総額157百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありませんでした。

(4) 再生可能エネルギー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、小型風力発電機器の設置に総額97百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありませんでした。

(5) アグリ事業

重要な設備の取得、除却または売却はありませんでした。

(6) その他の事業

重要な設備の取得、除却または売却はありませんでした。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社及び 本社営業所 (宮城県 名取市)	運送事業 倉庫事業 全社	運送営業用 車輛保管営 業用倉庫及 び管理施設	175,793 <29,813>	16,658	172,399 (58,503.3) <3,115>	120,527	37,524	522,903	63
秋田営業所 (秋田県 秋田市)	運送事業 倉庫事業	運送営業用 車輛保管営 業用倉庫及 び管理施設	192,593 <29,140>	4,479	413,804 (30,399.7)	84,640	991	696,508	20
古川営業所 (宮城県 大崎市)	運送事業 倉庫事業	運送営業用 車輛保管営 業用倉庫及 び管理施設	94,763 <3,027>	2,756	250,046 (12,197.3) <960>	71,028	4,247	422,840	14
北上営業所 (岩手県 北上市)	運送事業 倉庫事業	運送営業用 車輛保管営 業用倉庫及 び管理施設	42,553 <14,201>	4,411	295,974 (13,278.7) <120>	82,548	1,364	426,850	22
山形営業所 (山形県 天童市)	運送事業 倉庫事業	運送営業用 車輛保管営 業用倉庫及 び管理施設	45,333 <58,870>	5,056	126,223 (5,436.8) <1,116>	78,633	2,534	257,780	24
福島営業所 (福島県 本宮市)	運送事業 倉庫事業	運送営業用 車輛保管営 業用倉庫及 び管理施設	130,477 <37,448>	4,606	256,176 (12,247.9)	6,580	21,746	419,586	9
仙台港 営業所 (宮城県 仙台市 宮城野区)	運送事業 倉庫事業	運送営業用 車輛保管営 業用倉庫及 び管理施設	61,703 <28,150>	0	354,068 (9,917.8) <2,046>	51,083	5,937	472,793	17
新潟営業所 (新潟県 北蒲原郡 聖籠町)	運送事業 倉庫事業	保管営業用 倉庫及び 管理施設	123,785 <1,418>	2,281	477,247 (20,998.0)	6,685	466	610,467	9
金ヶ崎物流 センター (岩手県 胆沢郡 金ヶ崎町)	運送事業 倉庫事業	保管営業用 倉庫及び 管理施設	220,312	953	272,396 (32,315.0)	7,733	250	501,646	4
RM事業部 第二セン ター (宮城県 名取市)	倉庫事業	保管営業用 倉庫及び 管理施設	302,212	1,231	403,848 (24,508.3)	13,354	34,988	755,635	10
仙台北部ロ ジスティク スセンター (宮城県 黒川郡 大和町)	倉庫事業	保管営業用 倉庫及び 管理施設	293,952	9,177	230,208 (13,000.8)	27,466		560,805	11
花巻営業所 (岩手県 花巻市)	倉庫事業	保管営業用 倉庫及び 管理施設	80,194 <9,981>	389	18,261 (24,492.2)	53,672	104,109	256,626	4
東根物流 センター (山形県 東根市)	運送事業 倉庫事業	保管営業用 倉庫及び 管理施設	318,343 <30>	6,312	152,989 (16,144.5) <10,770>		0	477,645	4

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ホン ダカー ズ埼玉 西	本社及び 新狭山店 (埼玉県 狭山市)	乗用車 販売事業	本社建物 及び 販売店舗	57,367	71,553			10,358	139,279	35
	U-Select 狭山中央 店 (埼玉県 狭山市)	乗用車 販売事業	販売店舗	75,042	11,166			296	86,505	9
	新所沢店 (埼玉県 所沢市)	乗用車 販売事業	販売店舗	44,802	29,653			1,554	76,011	15
	東所沢 サービス センター (埼玉県 所沢市)	乗用車 販売事業	販売店舗	38,180	20,863			1,264	60,308	8
	所沢モト タープ サービス センター (埼玉県 所沢市)	乗用車 販売事業	車両保管 設備	35,479	2,274			771	38,526	4
	人間東店 (埼玉県 人間市)	乗用車 販売事業	販売店舗	42,720	24,432	219,498 (1,845.8)		1,366	288,018	19
	東飯能店 (埼玉県 飯能市)	乗用車 販売事業	販売店舗	80,466	24,308			156	104,931	11
	U-Select 西所沢店 (埼玉県 所沢市)	乗用車 販売事業	販売店舗	14,298	12,592			1,550	28,442	6
センコ ンイン ベスト メント (株)	本社 (宮城県 名取市)	その他の 事業	リース用 資産及び 不動産 賃貸用 資産	109,098	4,754	282,552 (16,971.9)		898	397,304	1
(株)セン コンエ ンター プライ ズ	本社 (宮城県 名取市)	再生可能 エネルギー 事業 その他の 事業	葬祭会館 及び 不動産 賃貸用 資産 並びに 環境設備 資産	78,165	1,056,669	668,314 (459,940.1)	59,565	142,615	2,005,330	8

(注) 1 < >内数字は、連結子会社以外からの賃借設備における年間の賃借料、()内数字は、土地の面積を記載しております。

2 倉庫及び整備工場は、各営業所の建物に含めて表示しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

4 センコンインベストメント(株)の建物及び構築物、土地の一部は、子会社である(株)センコンエンタープライズに賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,712,000
計	21,712,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,651,000	5,651,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は、100株です。
計	5,651,000	5,651,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	56名(当社取締役6名、当社執行役員3名、当社従業員47名)
新株予約権の数(個)	157 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 157,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	734 (注) 2
新株予約権の行使期間	2012年10月23日～2020年10月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734,000 (注) 3 資本組入額 367,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行なう。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、734円とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げる。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、734円とする。
- (2) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役(監査等委員である取締役含む。)、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(3)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄(2)に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
 譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得に関する事項
 後記「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得条項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたとき、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、前記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	58名(当社取締役5名、当社執行役員3名、当社従業員50名)
新株予約権の数(個)	112 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 112,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	595 (注) 2
新株予約権の行使期間	2013年7月29日～2021年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 595,000 (注) 3 資本組入額 298,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行なう。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
 行使価額は、595円とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げる。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、595円とする。

(2) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役(監査等委員である取締役含む。)、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(3)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)

の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄(2)に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の取得に関する事項
 後記「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得条項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたとき、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、前記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年12月18日 (注)	223	5,651	83,736	1,262,736	83,736	1,178,496

(注) 第三者割当 発行価格751円 資本組入額83,736,500円 割当先 (株)日立物流

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	8	34	6	1	1,283	1,339	
所有株式数 (単元)		3,981	53	17,997	44	10	34,420	56,505	500
所有株式数 の割合(%)		7.05	0.09	31.85	0.08	0.02	60.91	100.00	

(注) 自己株式426,508株は、「個人その他」に4,265単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
久保田 純 子	宮城県名取市	829	15.87
(株)日立物流	東京都中央区京橋2丁目9番2号	500	9.57
(株)富士ロジテックホールディングス	静岡県静岡市清水区清開2丁目2番12号	452	8.65
花 澤 隆 太	東京都練馬区	444	8.50
ニッコンホールディングス(株)	東京都中央区明石町6番17号	405	7.77
(株)プロフィットイノベーション	宮城県仙台市青葉区一番町2丁目4番19-1201号	200	3.83
(株)七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央3丁目3番20号	148	2.83
久保田 賢 二	宮城県仙台市青葉区	132	2.53
(有)ハナザワ・コーサン	東京都練馬区北町8丁目15番22号	123	2.35
久保田 晴 夫	宮城県名取市	97	1.87
計		3,331	63.77

(注) (株)富士ロジテックホールディングスは、2019年12月11日に当社が実施した第三者割当による自己株式の処分により、当社の株式を取得し、主要株主となっており、久保田晴夫は、2019年11月6日に第3回新株予約権の権利行使を行なった結果、所有割合が増加し、主要株主となっております。これに伴い(株)アグレックス及び三井住友海上火災保険(株)は主要株主でなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 426,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,224,000	52,240	同上
単元未満株式	普通株式 500		同上
発行済株式総数	5,651,000		
総株主の議決権		52,240	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) センコン物流(株)	宮城県名取市下余田 字中荷672番地の1	426,500		426,500	7.55
計		426,500		426,500	7.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年12月11日)での決議状況 (取得期間2019年12月12日～2020年3月31日)	450,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	24,100	16,896
残存決議株式の総数及び価額の総額	425,900	283,103
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.6	94.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	94.6	94.4

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行なった 取得自己株式				
消却の処分を行なった取得自己 株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行なった取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株 式の処分)	452,000	298,849		
その他(新株予約権の権利行使)	60,000	39,612		
保有自己株式数	426,508		426,508	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、2019年12月11日付で実施した(株)富士ロジックホールディングスを割当先とする、第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、経営成績、財政状態及び将来の事業展開等を勘案したうえで、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の方針に基づき、期末配当は1株につき7円50銭を実施しております。なお、中間配当は1株につき5円を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円50銭となります。

今後も内部留保の充実と財務体質の強化を図るとともに、株主の皆様への安定配当の維持、向上に努める所存であります。

また、当社は取締役会決議において中間配当ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月25日 取締役会決議	23,682	5.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	39,183	7.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

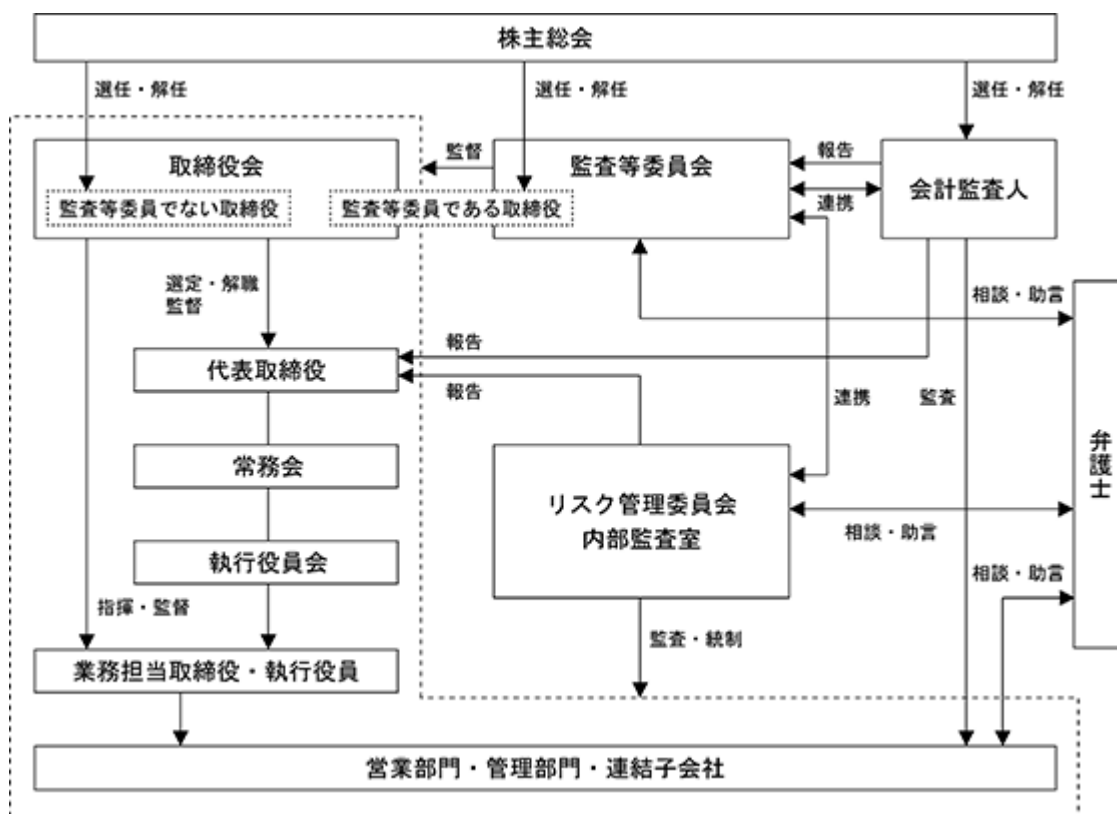
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るため、経営の透明性や公正性を確保し、迅速な意思決定と機動的・効率的な経営を実現するとともに、株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先・地域社会等の全てのステークホルダーからの信頼をより一層高め、社会的責任を果たすことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しているほか、内部監査室等を設置しております。また、議決権を持つ監査等委員である取締役による取締役会の監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

a 当社における企業統治の体制は次のとおりであります。



取締役会

取締役会は、現在取締役7名（うち、監査等委員である社外取締役3名）で構成されており、経営に関する重要事項の最高意思決定機関及び業務執行の監視・監督を行なう機関として位置付けられ、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、グループ全般に係る経営戦略、事業案件等の意思決定及び報告を行なっております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：久保田晴夫（代表取締役会長兼CEO）

構成員：久保田賢二（代表取締役社長 社長執行役員）・柴崎敏明（常務取締役）・久保田秀揮（取締役）

小柏薫（取締役）・佐藤裕一（取締役）・黒須成一（取締役）

常務会

常務会は、代表取締役を中心とした取締役及び常務執行役員で構成され、経営に関する重要事項、懸案事項、課題事項等を協議決定しております。

執行役員会

業務の効率化及び意思決定の迅速化等を図る目的で、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で取締役及び使用人の中から選任され、取締役会並びに代表取締役から業務執行権限の授権を受け、担当部門の最高責任者として、担当業務の戦略立案及び業務執行を行っております。また、必要に応じて執行役員会を開催し、取締役会や常務会で決定された事項並びに代表取締役より指示を受けた事項について、協議調整を行なうほか事業計画、予算、重要な組織改廃等の協議を行ない、取締役会または常務会に具申しております。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、毎月1回定期的に監査等委員会を開催しております。また、監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席し、経営の意思決定機関の監視を行なうとともに、監査等委員会で決定した監査方針及び監査計画等に基づき、内部監査人及び会計監査人と連携を図りながら監査を実施しております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

議長：小柏薫（取締役）

構成員：佐藤裕一（取締役）・黒須成一（取締役）

内部監査

内部監査は、内部監査室を設置し、年間内部監査計画に基づき、営業部門・管理部門・連結子会社を対象とした内部監査を実施しております。また、監査結果は代表取締役を始め取締役会や監査等委員会に提出・報告され、必要に応じて関係部門に対し改善提案を行っております。

会計監査人

会計監査は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての契約をR S M清和監査法人と締結しており、監査に必要な書類はすべて提供し、常に適正な監査が行なわれるよう環境整備を図っております。なお、同法人とは会社法第427条第1項に規定する契約は締結しておりません。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況については、取締役会で決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、コンプライアンス等の取り組みとして、「倫理規程・行動基準」を制定、また、財務報告の信頼性や業務の有効性・効率性及び手続の適切性を監査するため、内部監査室を設置し、当社グループを対象とした内部監査を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況については、代表取締役社長を委員長としたリスク管理委員会を定期的に開催し、リスクの管理方針の決定や予防措置の検討を行っております。また、管理本部内に総務部・人事部・経理部、情報システムを統制するIT戦略部が会社運営のための管理業務を担い、各部門の牽制・サポートを行ない、新たに発見された重要なリスクについては、リスク管理委員会へ報告され適宜検討し未然防止を含めた対応を図っております。各部門から生じた法務的問題に関しましては、総務部内の法務課を相談窓口としており、重要な事項につきましては、顧問弁護士から公正かつ適切な助言、指導を受けております。

監査等委員である社外取締役3名と会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保する体制については、上記内部統制システムの整備の状況のとおりであります。

a 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

c 自己株式の取得

当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

d 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じ機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

e 取締役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

f 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	久保田 晴 夫	1942年 2月22日生	1960年 3月 山叶証券(株)(現みずほ証券(株))入 社 1989年 4月 同社第二法人営業部部長 1993年 9月 当社顧問 1993年11月 当社常務取締役管理副本部長 1995年 3月 当社代表取締役副社長兼経営企 画室長兼営業本部長 1997年 6月 当社代表取締役社長 1999年 6月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO 1999年 8月 センコンファイナンス(株)(現セン コンインベストメント(株))代表取 締役社長(現任) 2007年 5月 (株)センコンエンタープライズ代 表取締役会長 2009年 4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO 兼営業本部長 2012年11月 (株)ホンダベルノ埼玉南(現(株)ホン ダカーズ埼玉西)代表取締役会長 (現任) 2013年 4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO 2014年 4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO 兼国際事業部長兼新規事業開発 部長 2014年 5月 (株)センコンエンタープライズ代 表取締役社長(現任) 2015年 4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO 兼国際事業部長 2017年 6月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 2017年 7月 (株)センコンアグリ宮城代表取締 役社長(現任)	(注) 4	97
代表取締役 社長 社長執行役員	久保田 賢 二	1974年 5月21日生	1997年 4月 和光証券(株)(現みずほ証券(株))入 社 1999年 4月 当社入社 2009年 5月 当社執行役員第三営業部長 2009年 6月 当社取締役執行役員第三営業部 長 2010年 4月 当社取締役執行役員第二営業部 長 2011年 6月 当社取締役常務執行役員経営企 画室長兼営業副本部長兼第二営 業部長 2012年 5月 当社取締役常務執行役員経営企 画室長兼営業開発部長兼第二営 業部長 2013年 4月 当社取締役常務執行役員社長室 長 2013年 6月 当社取締役副社長兼社長室長 2014年 4月 当社取締役副社長 2015年 4月 当社取締役副社長 副社長執行役 員 2017年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役 員(現任)	(注) 4	132

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長兼内部監査室長	柴崎 敏明	1962年10月20日生	1981年3月 2003年4月 2005年6月 2007年7月 2011年6月 2015年4月 2016年7月	当社入社 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役執行役員法務部長兼 管理副本部長 当社取締役常務執行役員管理本 部長兼法務部長 当社取締役常務執行役員管理本 部長兼内部監査室長 当社常務取締役管理本部長兼内 部監査室長(現任)	(注)4	13
取締役	久保田 秀揮	1972年2月14日生	2002年11月 2013年6月 2016年6月 2018年4月 2018年10月 2020年2月 2020年6月	(株)ホンダベルノ埼玉南(現(株)ホン ダカーズ埼玉西)入社 同社東飯能店店長 同社オートテラス狭山中央店店 長 同社取締役中古車担当部長 同社取締役中古車営業部長 同社取締役総務部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	16
取締役 (監査等委員)	小 柏 薫	1967年1月7日生	1990年10月 1992年12月 2005年6月 2017年6月 2019年5月	(株)新日本証券調査センター経営 研究所(現(株)日本投資環境研究 所)入社 税理士登録(現在に至る) 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現 任) 東海カーボン(株)社外監査役(現 任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	佐藤 裕一	1954年11月21日生	1985年4月 1988年5月 2001年7月 2002年4月 2004年4月 2007年9月 2010年8月 2016年5月 2017年6月	弁護士登録 佐藤裕一法律事務所開設 宮城県人事委員会委員(現任) 仙台弁護士会副会長 東北大学法科大学院教授(現任) 弁護士法人杜協同阿部・佐藤法 律事務所設立(現任) 宮城県立病院機構評価委員会委 員(現任) 東北医科薬科大学病院倫理・治 験委員会委員(現任) 当社社外取締役監査等委員(現 任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	黒 須 成 一	1947年 2月 1日生	1971年 4月 新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入 社 1986年 8月 同社松戸支店営業課長 1990年 3月 同社営業本部統括部課長 1998年12月 新日本ビルディング(株)(現みずほ 証券プロパティマネジメント(株)) 研修センター長 2010年 5月 宮城県名取高等学校非常勤職員 (就職支援) 2012年 7月 宮城県大河原商業高等学校非常勤 職員(就職支援) 2014年 9月 宮城県経済商工観光部商工経営支 援課非常勤職員 2016年 4月 仙台市立仙台工業高等学校非常勤 職員(社会人講習・就職支援) 2019年 5月 当社顧問 2019年 6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 5	
計					259

- (注) 1 取締役(監査等委員)小柏薫、佐藤裕一及び黒須成一は、社外取締役であります。
 2 代表取締役社長 社長執行役員 久保田賢二は、代表取締役会長兼CEO 久保田晴夫の次男であります。
 3 取締役 久保田秀揮は、代表取締役会長兼CEO 久保田晴夫の長男であります。
 4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役である小柏薫氏との間には、資本関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である佐藤裕一氏は、当社の顧問弁護士であり、当社との間には弁護士報酬の取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

社外取締役である黒須成一氏との間には、資本関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割につきましては次のとおりです。

小柏薫氏は、小柏薫税理士事務所の代表を兼職しております。同氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社社外役員としての在任期間は15年となり、当社の事業内容等に精通しておりますので、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、当社の企業統治において果たす機能及び役割として、税理士として税務面からの監視等の充実を担って頂くために選任しております。

佐藤裕一氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有し、企業法務弁護士としての豊富な経験から独立性をもった経営の監視と法的助言を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

黒須成一氏は、長年に渡る証券会社の管理職としての豊富な経験から幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準(上場管理等に関するガイドライン)等を参考にしておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果については、取締役会及び監査等委員会に適宜報告がなされており、必要がある場合には監査等委員会は内部監査部門に対して調査を求める等、相互連携を図っております。

また、監査等委員会は会計監査人が策定した監査計画及び監査結果等について、報告を受けるとともに定期的に情報交換を行ない相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会の監査は、各監査等委員である取締役（社外取締役3名）によって実施しております。監査等委員である取締役に、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員が含まれており、取締役会に毎回出席するほか、必要に応じてその他の重要会議に出席し、税務・会計並びに法律に関する高い専門の見地から発言を行っております。また、監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的な情報交換を行なうとともに、内部監査部門とも定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小柏 薫	14回	14回
佐藤 裕一	14回	14回
黒須 成一	11回	11回

（注）黒須 成一は、2019年6月27日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

監査等委員の活動としては、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役の職務執行の監視及び検証、内部統制システムの構築・運用状況の監視及び検証の他、内部監査部門等から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、また、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室を設置し年間内部監査計画に基づき6名及び必要に応じて各部署より選任された補助者2名体制で実施しており、監査結果は代表取締役を始め取締役会や監査等委員会に提出・報告され、必要に応じて関係部門に対し改善提案を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 戸谷英之

指定社員 業務執行社員 市川裕之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性、経営者等のコミュニケーション、当社内部監査部門との連携等を総合的に判断し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っており、この評価については会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、総合的に評価したうえで、会計監査人の再任に関する確認決議をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		30,000	
連結子会社				
計	28,000		30,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（RSMインターナショナル）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員は、会計監査人の監査計画及びその内容、会計監査の職務遂行の状況を踏まえ、監査報酬の見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検証を行なったうえで、会社法第399条第1項及び第3項の定めによる同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で定められた限度の範囲内で、代表取締役会長が取締役会から委任を受けて個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、役員が継続的かつ中長期的な業績及び企業価値の向上に資するよう、当社グループの経営環境等を考慮し、その役割と責務に応じて決定しております。

また、業績向上に対する意識や士気を一層高めることを目的にストック・オプションを付与しております。

なお、監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

当社役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、次のとおりとなっております。

- ・取締役（監査等委員を除く。） 2017年6月29日 年額 144,000千円以内
- ・取締役（監査等委員） 2017年6月29日 年額 24,000千円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(取締役監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	108,172	94,860		13,312	5
取締役監査等委員 (社外取締役)	9,100	8,400		700	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式については個別銘柄ごとに、また非上場株式についてはその保有目的の合理性と、保有することによる関連収益等を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	114,898
非上場株式以外の株式	12	214,125

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	13,000	新規投資によるもの、取引関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	4	13,699	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	22,640

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ソルクシーズ	110,000	100,000	協力関係強化 より一層の協力関係強化のための増加	無
	59,400	88,200		
(株)七十七銀行	36,200	31,200	金融・財務取引の関係維持 より一層の取引の関係維持を図るための増加	有
	50,643	48,266		
積水樹脂(株)	25,216	24,592	営業活動における取引関係の維持・ 強化 持株会による取得の増加	無
	50,181	49,880		
(株)日立物流	10,000	10,000	営業活動における取引関係の維持・ 強化	有
	23,490	32,850		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	30,000	30,000	金融・財務取引の関係維持	無
	12,090	16,500		
平田機工(株)	1,900	1,900	協力関係強化	無
	8,749	14,516		
ニッコンホール ディングス(株)	2,000	2,000	営業活動における取引関係の維持・ 強化	有
	4,234	5,238		
ナカバヤシ(株)	4,759	4,405	営業活動における取引関係の維持・ 強化 持株会による取得の増加	無
	2,565	2,352		
井関農機(株)	1,000	1,000	営業活動における取引関係の維持・ 強化	無
	1,141	1,629		
ANAホールディ ングス(株)	400	400	営業活動における取引関係の維持・ 強化	無
	1,055	1,623		
日本航空(株)	200	200	営業活動における取引関係の維持・ 強化	無
	398	779		
(株)T&Dホー ルディングス	200	200	金融・財務取引の関係維持	無
	176	232		
ヒューリック(株)		10,000	当事業年度において保有株式の見直 しを行なった結果、全株式を売却	無
		10,860		
ソフトバンク(株)		6,600	当事業年度において保有株式の見直 しを行なった結果、全株式を売却	無
		8,230		

(注)「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式			1	5,910

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	402	1,048	

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、R S M清和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、会計基準設定主体等の行なう研修への参加ならびに会計専門書の定期購読等により、会計基準の内容を適切に把握することに取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,879,361	2 2,478,118
受取手形及び営業未収入金	2、4 1,784,874	2 1,712,510
営業貸付金	56,464	55,490
商品	781,839	828,287
貯蔵品	13,498	12,377
その他	1,065,668	267,356
貸倒引当金	293,788	100,494
流動資産合計	5,287,918	5,253,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 9,744,800	3 9,830,920
減価償却累計額	6,674,464	6,911,849
建物及び構築物（純額）	2 3,070,335	2 2,919,071
機械装置及び運搬具	3 3,674,566	3 3,725,668
減価償却累計額	1,632,056	1,810,027
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,042,510	2 1,915,641
土地	2 5,006,316	2 5,383,987
建設仮勘定	382,777	143,110
その他	3 848,835	3 860,890
減価償却累計額	493,198	523,321
その他（純額）	355,637	337,569
有形固定資産合計	10,857,576	10,699,379
無形固定資産	53,206	44,920
投資その他の資産		
投資有価証券	2 428,145	2 351,033
長期貸付金	463,195	1,105,713
繰延税金資産	274,748	233,615
その他	1 906,928	1 901,079
貸倒引当金	416,650	616,290
投資その他の資産合計	1,656,367	1,975,151
固定資産合計	12,567,150	12,719,451
資産合計	17,855,069	17,973,097

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2、4 1,664,986	2 1,539,779
短期借入金	5 1,215,000	5 1,197,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,315,908	2 2,297,120
リース債務	184,075	213,326
未払法人税等	96,330	101,637
未払消費税等	120,030	149,946
賞与引当金	77,360	124,385
役員賞与引当金	14,000	14,000
その他	2 1,054,804	2 1,044,521
流動負債合計	6,742,495	6,681,716
固定負債		
長期借入金	2 5,903,764	2 5,672,558
リース債務	610,369	625,353
役員退職慰労引当金	169,372	173,796
退職給付に係る負債	216,098	221,294
長期未払金	229,229	175,028
資産除去債務	40,876	41,405
その他	44,848	42,508
固定負債合計	7,214,558	6,951,946
負債合計	13,957,054	13,633,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,262,736	1,262,736
資本剰余金	1,183,059	1,181,784
利益剰余金	1,884,508	2,035,052
自己株式	603,694	282,129
株主資本合計	3,726,609	4,197,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,008	43,634
為替換算調整勘定	4,116	4,968
退職給付に係る調整累計額	2,633	503
その他の包括利益累計額合計	474	38,162
新株予約権	22,733	17,624
非支配株主持分	148,197	162,529
純資産合計	3,898,015	4,339,435
負債純資産合計	17,855,069	17,973,097

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	16,415,428	16,193,778
営業原価	¹ 14,119,552	¹ 13,703,422
営業総利益	2,295,875	2,490,355
販売費及び一般管理費	² 2,117,017	² 2,048,766
営業利益	178,858	441,589
営業外収益		
受取利息	18,729	17,340
受取配当金	9,097	10,201
受取手数料	3,084	2,793
受取保険金	5,448	5,265
保険解約返戻金	-	32,030
投資有価証券売却益	2,963	1,843
持分法による投資利益	444	-
為替差益	5,066	-
その他	21,407	29,425
営業外収益合計	66,242	98,901
営業外費用		
支払利息	75,444	69,732
投資有価証券売却損	-	482
持分法による投資損失	-	4,086
貸倒引当金繰入額	68,972	-
貸倒損失	2,013	-
為替差損	-	2,007
その他	11,711	14,033
営業外費用合計	158,141	90,341
経常利益	86,958	450,148

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 15,003	3 6,855
貸倒引当金戻入額	-	43,747
出資金売却益	20,341	-
権利譲渡益	31,000	-
現金受贈益	11,231	-
その他	1,423	134
特別利益合計	79,000	50,738
特別損失		
固定資産売却損	4 5,093	4 7,638
固定資産除却損	5 21,189	5 2,505
減損損失	6 480,011	6 15,761
貸倒引当金繰入額	207,634	44,615
投資有価証券評価損	40	-
関係会社株式評価損	4,000	-
関係会社整理損	7,349	-
関係会社出資金評価損	-	15,000
出資金評価損	-	3,000
その他	653	-
特別損失合計	725,970	88,520
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	560,012	412,366
法人税、住民税及び事業税	119,806	131,705
法人税等調整額	69,802	56,577
法人税等合計	50,003	188,282
当期純利益又は当期純損失()	610,015	224,083
非支配株主に帰属する当期純利益	18,789	14,332
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	628,804	209,751

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	610,015	224,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,918	42,625
為替換算調整勘定	1,446	852
退職給付に係る調整額	6,314	3,136
その他の包括利益合計	1 38,679	1 38,636
包括利益	648,694	185,446
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	667,483	171,114
非支配株主に係る包括利益	18,789	14,332

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,262,736	1,188,979	2,572,520	603,693	4,420,542
当期変動額					
剰余金の配当			59,207		59,207
親会社株主に帰属する当期純損失()			628,804		628,804
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					
連結子会社の増資による持分の増減		2,200			2,200
子会社株式の追加取得		3,718			3,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5,919	688,012	1	693,932
当期末残高	1,262,736	1,183,059	1,884,508	603,694	3,726,609

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	29,910	5,562	3,680	39,153
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
連結子会社の増資による持分の増減				
子会社株式の追加取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,918	1,446	6,314	38,679
当期変動額合計	30,918	1,446	6,314	38,679
当期末残高	1,008	4,116	2,633	474

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	22,868	178,488	4,661,053
当期変動額			
剰余金の配当			59,207
親会社株主に帰属する当期純損失()			628,804
自己株式の取得			1
自己株式の処分			
連結子会社の増資による持分の増減			2,200
子会社株式の追加取得			3,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134	30,291	69,105
当期変動額合計	134	30,291	763,038
当期末残高	22,733	148,197	3,898,015

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,262,736	1,183,059	1,884,508	603,694	3,726,609
当期変動額					
剰余金の配当			59,207		59,207
親会社株主に帰属する当期純利益			209,751		209,751
自己株式の取得				16,896	16,896
自己株式の処分		1,274		338,461	337,186
連結子会社の増資による持分の増減					
子会社株式の追加取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,274	150,543	321,564	470,833
当期末残高	1,262,736	1,181,784	2,035,052	282,129	4,197,443

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,008	4,116	2,633	474
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
連結子会社の増資による持分の増減				
子会社株式の追加取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,625	852	3,136	38,636
当期変動額合計	42,625	852	3,136	38,636
当期末残高	43,634	4,968	503	38,162

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	22,733	148,197	3,898,015
当期変動額			
剰余金の配当			59,207
親会社株主に帰属する当期純利益			209,751
自己株式の取得			16,896
自己株式の処分			337,186
連結子会社の増資による持分の増減			
子会社株式の追加取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,109	14,332	29,413
当期変動額合計	5,109	14,332	441,420
当期末残高	17,624	162,529	4,339,435

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	560,012	412,366
減価償却費	714,103	696,668
減損損失	480,011	15,761
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,062	53
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,835	4,424
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	47,025
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	315,473	6,344
受取利息及び受取配当金	27,827	27,541
支払利息	75,444	69,732
受取保険金	5,448	5,265
関係会社株式評価損	4,000	-
投資有価証券評価損益(は益)	40	-
投資有価証券売却損益(は益)	2,963	1,361
有形固定資産除売却損益(は益)	11,063	3,288
関係会社整理損	7,349	-
持分法による投資損益(は益)	444	4,086
関係会社出資金評価損	-	15,000
出資金評価損	-	3,000
出資金売却益	20,341	-
保険解約返戻金	-	32,030
権利譲渡益	31,000	-
現金受贈益	11,231	-
売上債権の増減額(は増加)	54,446	42,055
営業貸付金の増減額(は増加)	2,985	974
たな卸資産の増減額(は増加)	2,937	111,764
仕入債務の増減額(は減少)	28,250	125,206
未払消費税等の増減額(は減少)	27,805	34,395
その他	90,411	1,827
小計	867,108	1,053,833
利息及び配当金の受取額	31,369	25,179
利息の支払額	75,300	74,330
保険金の受取額	5,448	5,265
法人税等の支払額	112,405	138,948
法人税等の還付額	-	86,397
現金受贈による収入	11,231	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	727,452	957,396

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	314,818	224,919
有形固定資産の除却による支出	9,767	7
有形固定資産の売却による収入	11,854	12,383
無形固定資産の取得による支出	5,259	-
投資有価証券の取得による支出	137,109	18,695
投資有価証券の売却による収入	35,434	45,721
差入保証金の差入による支出	4,535	235
貸付けによる支出	324,076	206,744
貸付金の回収による収入	217,718	247,592
関係会社株式の取得による支出	3,800	-
関係会社株式の売却による収入	3,800	-
関係会社出資金の払込による支出	22,500	-
出資金の払込による支出	950	46,420
出資金の売却による収入	65,527	-
出資金の譲渡による収入	-	16,000
保険積立金の解約による収入	-	66,647
権利譲渡による収入	10,044	-
その他	-	3,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	468,438	105,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,227,000	991,000
短期借入金の返済による支出	1,287,000	1,009,000
長期借入れによる収入	2,414,000	2,350,000
長期借入金の返済による支出	2,320,396	2,599,993
設備関係割賦債務の返済による支出	282,346	240,988
自己株式の取得による支出	1	16,896
自己株式の処分による収入	-	296,512
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分による収入	-	35,700
配当金の支払額	59,207	59,207
非支配株主への配当金の支払額	55,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	9,920	-
非支配株主からの子会社株式取得による支出	9,920	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	362,952	252,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,595	105
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,342	598,757
現金及び現金同等物の期首残高	1,955,703	1,854,361
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,854,361	1 2,453,118

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

(株)ホンダカーズ埼玉西

センコンインベストメント(株)

(株)センコンエンタープライズ

その他5社

前連結会計年度において、連結子会社でありましたセンコンテクノサービス(株)は、2020年2月1日付で(株)センコンエンタープライズへ吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

K S コーラシア(株)

久保洪潤科技発展(大連)有限責任公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益、利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 3社

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の名称

久保洪潤科技発展(大連)有限責任公司

(株)センコン・デルタ

エヌケープラント(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

K S コーラシア(株)

(株)リーブ

(株)センコン・マテリアル

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行なうこととしております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、仙弓国際貿易有限公司の決算日は12月末日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日を決算日とした仮決算を行ない連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

b デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

c たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産(リース資産及び太陽光発電設備を除く。)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

b 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

d 太陽光発電設備

定額法によっております。

e 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

c 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

d 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、当社及び(株)ホンダカーズ埼玉西は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、確定給付企業年金制度のうち、在籍する従業員については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について、市場金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップを行っております。

c ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用することを基本方針としております。

d ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響につきましては、現在のところ軽微であります。今後の感染状況により、財政状態及び経営成績に影響がないか注視していく必要があるものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
その他(株式)	39,073千円	39,692千円
その他(出資金)	51,936千円	31,181千円

2 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	30,000千円	30,000千円
受取手形及び営業未収入金	10,428千円	14,537千円
建物及び構築物	1,381,523千円	1,331,492千円
機械装置及び運搬具	725,667千円	676,057千円
土地	2,734,141千円	2,721,221千円
投資有価証券	34,205千円	29,045千円
合計	4,915,965千円	4,802,353千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び営業未払金	200,087千円	200,017千円
1年内返済予定の長期借入金	1,195,532千円	1,146,010千円
長期借入金	3,321,098千円	3,133,888千円
その他	5,315千円	6,189千円
合計	4,722,033千円	4,486,104千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	320,347千円	320,347千円
機械装置及び運搬具	32,615千円	32,615千円
その他	52,155千円	52,155千円
合計	405,118千円	405,118千円

- 4 期末日満期手形及び電子記録債権・債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権・債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	10,824千円	
電子記録債権	1,241千円	
電子記録債務	4,983千円	

- 5 当座貸越契約

運転資金の効果的な調達を行なうため、取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約の総額	3,445,000千円	3,345,000千円
借入実行残高	1,215,000千円	1,197,000千円
借入未実行残高	2,230,000千円	2,148,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	42,405千円	11,683千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	201,081千円	206,535千円
給与・手当	608,932千円	624,939千円
貸倒引当金繰入額	54,163千円	6,425千円
賞与引当金繰入額	37,734千円	41,506千円
役員賞与引当金繰入額	14,000千円	14,000千円
退職給付費用	22,397千円	27,339千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,835千円	16,404千円
減価償却費	181,065千円	157,324千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	15,003千円	5,024千円
有形固定資産(その他)	千円	432千円
土地	千円	1,398千円
合計	15,003千円	6,855千円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	79千円	千円
機械装置及び運搬具	4,948千円	千円
有形固定資産(その他)	64千円	千円
土地	千円	7,638千円
合計	5,093千円	7,638千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	20,414千円	2,498千円
機械装置及び運搬具	7千円	7千円
有形固定資産(その他)	552千円	千円
無形固定資産	216千円	千円
合計	21,189千円	2,505千円

6 減損損失

当社グループは次の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
宮城県名取市	遊休資産	建設仮勘定	280,254千円
静岡県賀茂郡	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	146,347千円
宮城県名取市	遊休資産	建設仮勘定	35,000千円
宮城県名取市	遊休資産	機械装置及び運搬具	18,409千円

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
宮城県名取市	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	12,023千円
宮城県柴田郡	遊休資産	土地	3,737千円

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	41,581千円	58,090千円
組替調整額	2,963千円	1,361千円
税効果調整前	44,545千円	59,451千円
税効果額	13,626千円	16,825千円
その他有価証券評価差額金	30,918千円	42,625千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,446千円	852千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	1,446千円	852千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	1,446千円	852千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,772千円	5,985千円
組替調整額	1,323千円	1,467千円
税効果調整前	9,095千円	4,518千円
税効果額	2,781千円	1,381千円
退職給付に係る調整額	6,314千円	3,136千円
その他の包括利益合計	38,679千円	38,636千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,651,000			5,651,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	914,406	2		914,408

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による取得 2株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2010年ストック・オプションとしての新株予約権						7,983
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権						14,750

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	35,524	7.5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	23,682	5.0	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,524	7.5	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,651,000			5,651,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	914,408	24,100	512,000	426,508

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年12月11日の取締役会決議による自己株式の取得 24,100株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 60,000株

第三者割当による自己株式の処分による減少 452,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2010年ストック・オプションとしての新株予約権						7,931
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権						9,693

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,524	7.5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	23,682	5.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,183	7.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える定期預 金	1,879,361千円 25,000千円	2,478,118千円 25,000千円
現金及び現金同等物	1,854,361千円	2,453,118千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	122,726千円	209,751千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

主として、倉庫事業における照明設備(建物及び構築物)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、運送事業における営業車輛(機械装置及び運搬具)、倉庫事業におけるラック(その他)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	45,284千円	44,156千円
1年超	549,900千円	505,744千円
合計	595,184千円	549,900千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金並びに営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、貸付先ごとの期日管理、残高管理を行なうとともに、定期的に貸付先の信用状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、短期借入金、並びに1年内返済予定の長期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。長期借入金は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行なっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

下記、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,879,361	1,879,361	
(2) 受取手形及び営業未収入金	1,784,874	1,784,874	
(3) 営業貸付金	56,464		
貸倒引当金(1)	28,335		
	28,129	27,695	433
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	322,785	322,785	
(5) 長期貸付金(2)	1,172,658		
貸倒引当金(1)	293,833		
	878,825	882,286	3,460
資産計	4,893,976	4,897,003	3,027
(1) 支払手形及び営業未払金	1,664,986	1,664,986	
(2) 短期借入金	1,215,000	1,215,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,315,908	2,315,908	
(4) 長期借入金	5,903,764	5,843,868	59,895
負債計	11,099,659	11,039,763	59,895

(1) 営業貸付金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内回収予定の長期貸付金は(5)長期貸付金に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,478,118	2,478,118	
(2) 受取手形及び営業未収入金	1,712,510	1,712,510	
(3) 営業貸付金	55,490		
貸倒引当金(1)	28,335		
	27,154	27,154	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	232,673	232,673	
(5) 長期貸付金(2)	1,176,840		
貸倒引当金(1)	335,440		
	841,399	843,838	2,439
資産計	5,291,856	5,294,295	2,439
(1) 支払手形及び営業未払金	1,539,779	1,539,779	
(2) 短期借入金	1,197,000	1,197,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,297,120	2,297,120	
(4) 長期借入金	5,672,558	5,621,894	50,664
負債計	10,706,458	10,655,794	50,664

(1) 営業貸付金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内回収予定の長期貸付金は(5)長期貸付金に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、当社グループの調達金利に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	105,360	118,360

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,879,361			
受取手形及び営業未収入金	1,784,874			
営業貸付金	585	27,759		28,120
長期貸付金	713,526	290,082	110,165	58,884
合計	4,378,348	317,841	110,165	87,004

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,478,118			
受取手形及び営業未収入金	1,712,510			
営業貸付金	27,370			28,120
長期貸付金	71,126	771,179	283,641	50,891
合計	4,289,125	771,179	283,641	79,011

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,215,000					
長期借入金	2,315,908	1,893,925	1,474,595	1,111,152	582,917	841,175
合計	3,530,908	1,893,925	1,474,595	1,111,152	582,917	841,175

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,197,000					
長期借入金	2,297,120	1,875,911	1,513,408	963,630	643,671	675,938
合計	3,494,120	1,875,911	1,513,408	963,630	643,671	675,938

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	125,495	69,557	55,937
債券			
その他			
小計	125,495	69,557	55,937
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	197,290	253,899	56,609
債券			
その他			
小計	197,290	253,899	56,609
合計	322,785	323,457	671

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額105,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	83,393	41,793	41,600
債券			
その他			
小計	83,393	41,793	41,600
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	149,279	251,003	101,724
債券			
その他			
小計	149,279	251,003	101,724
合計	232,673	292,796	60,123

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額118,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	35,434	2,963	
債券			
その他			
合計	35,434	2,963	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	45,721	1,843	482
債券			
その他			
合計	45,721	1,843	482

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	486,350	284,750	(注)
合計			486,350	284,750	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	634,750	401,150	(注)
合計			634,750	401,150	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	171,907千円	179,993千円
勤務費用	11,419千円	11,675千円
利息費用	1,736千円	1,799千円
数理計算上の差異の発生額	7,772千円	5,985千円
退職給付の支払額	12,842千円	4,331千円
退職給付債務の期末残高	179,993千円	183,151千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	41,861千円	36,104千円
退職給付費用	16,842千円	21,957千円
退職給付の支払額	4,310千円	2,500千円
制度への拠出額	18,289千円	17,418千円
期末における退職給付に係る負債	36,104千円	38,143千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	181,824千円	195,774千円
年金資産	145,720千円	157,630千円
	36,104千円	38,143千円
非積立型制度の退職給付債務	179,993千円	183,151千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216,098千円	221,294千円
退職給付に係る負債	216,098千円	221,294千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216,098千円	221,294千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	11,419千円	11,675千円
利息費用	1,736千円	1,799千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,323千円	1,467千円
簡便法で計算した退職給付費用	16,842千円	21,957千円
確定給付制度に係る退職給付費用	28,674千円	33,965千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	9,095千円	4,518千円
合計	9,095千円	4,518千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,793千円	724千円
合計	3,793千円	724千円

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,639千円、当連結会計年度22,550千円であります。

4 その他の退職給付に関する事項

積立型の確定給付制度から確定拠出制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は107,351千円であり、8年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額28,863千円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益(その他)	134千円	134千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6 当社執行役員3 当社従業員47
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240,000
付与日	2010年10月22日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役(監査等委員である取締役含む。)、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあること。
対象勤務期間	2010年10月22日～2012年10月22日
権利行使期間	2012年10月23日～2020年10月6日

会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社執行役員3 当社従業員50
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 230,000
付与日	2011年7月27日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役(監査等委員である取締役含む。)、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあること。
対象勤務期間	2011年7月27日～2013年7月28日
権利行使期間	2013年7月29日～2021年7月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	158,000	173,000
権利確定		
権利行使		60,000
失効	1,000	1,000
未行使残	157,000	112,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日
権利行使価格(円)	734	595
行使時平均株価(円)		622
付与日における公正な評価単価(円)	51,747	82,910

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28,784千円	45,043千円
未払事業税	5,938千円	3,563千円
固定資産減損損失	160,515千円	161,800千円
退職給付に係る負債	66,251千円	68,641千円
役員退職慰労引当金	52,623千円	53,635千円
貸倒引当金	519,533千円	524,739千円
税務上の繰越欠損金(注)2	237,567千円	203,143千円
資産評価損	26,333千円	28,247千円
関係会社株式評価損	98,063千円	104,626千円
関係会社出資金評価損	千円	4,587千円
資産除去債務	4,403千円	4,403千円
その他有価証券評価差額金	千円	16,489千円
その他	35,041千円	27,707千円
繰延税金資産小計	1,235,055千円	1,246,628千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	179,045千円	203,143千円
将来減算一時債等の合計に係る評価性引当額	778,761千円	809,869千円
評価性引当額小計(注)1	957,806千円	1,013,012千円
繰延税金資産合計	277,248千円	233,615千円
繰延税金負債		
その他	2,500千円	千円
繰延税金負債合計	2,500千円	千円
繰延税金資産純額	274,748千円	233,615千円

(注)1. 評価性引当額が55,205千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において貸倒引当金に係る評価性引当額を15,547千円、連結子会社のフーズロイヤル㈱において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を19,424千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	241	47	7			237,271	237,567
評価性引当額	241	47	7			178,749	179,045
繰延税金資産						58,521	(b) 58,521

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金237,567千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産58,521千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を449,766千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	47	7			2,924	200,163	203,143
評価性引当額	47	7			2,924	200,163	203,143
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目		1.5%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目		0.2%
評価性引当額の増減		13.4%
繰越欠損金の期限切れ		0.1%
住民税均等割等		3.5%
連結上の修正		2.3%
その他		0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		45.7%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、倉庫事業及び乗用車販売事業における社有建物の解体費用等の他、賃貸契約に基づく原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸期間終了時の原状回復義務に関する資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて18年～39年と見積り、割引率は2.140%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	40,357千円	40,876千円
時の経過による調整額	518千円	529千円
期末残高	40,876千円	41,405千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社8社で構成され、運送、倉庫、乗用車販売、再生可能エネルギー、アグリ、その他の6部門に係る事業を主として行なっております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「運送事業」は、顧客の国内貨物及び輸出入貨物の国内の輸送を行なう事業、「倉庫事業」は、顧客より預かった貨物を輸送するまでの保管及び輸出入貨物の保税蔵置並びに通関業法に基づく通関に関する手続業務と、顧客の需要に応じて荷造梱包及び解装等の諸作業並びに物流業務の一括受託サービスを行なう事業、「乗用車販売事業」は、本田技研工業株式会社製造車輛の仕入・販売・修理等を行なう業務及び中古自動車の仕入・販売等を行なう事業、「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電施設を利用した売電事業、「アグリ事業」は、農作物の生産及び卸し並びに販売等を行なう事業、「その他の事業」は、不動産の売買及び賃貸等の不動産業務及び地域密着型等のサービスを提供するための葬祭事業並びに採石事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	運送事業	倉庫事業	乗用車 販売事業	再生可能 エネルギー 事業	アグリ 事業	その他の 事業	計		
営業収益									
外部顧客への 営業収益	5,197,905	2,688,500	7,936,501	250,956	59,754	281,809	16,415,428		16,415,428
セグメント間の 内部営業収益 または振替高	3,596	68,364	2,344		1,437	91,663	167,406	167,406	
計	5,201,501	2,756,865	7,938,846	250,956	61,191	373,473	16,582,834	167,406	16,415,428
セグメント利益 または損失()	42,294	555,632	227,946	49,511	146,077	124,259	605,049	426,191	178,858
セグメント資産	3,321,485	5,502,610	2,740,608	1,301,759	108,175	2,142,765	15,117,404	2,737,665	17,855,069
その他の項目									
減価償却費	122,460	290,129	144,129	75,122	13,122	59,467	704,430	9,672	714,103
持分法適用会社 への投資額					36,758	28,373	65,131		65,131
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	133,132	155,041	192,510	4,750	3,993	151,606	641,035	22,830	618,205

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 426,191千円には、セグメント間取引消去21,414千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 447,605千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,737,665千円には、本社管理部門に対する債権等の相殺消去 3,750,746千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,488,411千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 22,830千円は、主にリース資産の相殺消去であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	運送事業	倉庫事業	乗用車 販売事業	再生可能 エネルギー 事業	アグリ 事業	その他の 事業	計		
営業収益									
外部顧客への 営業収益	5,326,525	3,077,041	7,170,020	250,356	72,099	297,736	16,193,778		16,193,778
セグメント間の 内部営業収益 または振替高	5,598	68,362	2,320		2,443	75,359	154,084	154,084	
計	5,332,123	3,145,403	7,172,341	250,356	74,542	373,095	16,347,862	154,084	16,193,778
セグメント利益 または損失()	48,087	694,883	120,468	67,713	45,970	11,648	873,533	431,944	441,589
セグメント資産	3,227,651	5,441,427	2,611,161	1,132,535	145,068	2,019,840	14,577,685	3,395,412	17,973,097
その他の項目									
減価償却費	132,945	293,295	133,389	74,953	17,854	48,446	700,885	4,216	696,668
持分法適用会社 への投資額					31,181	28,992	60,173		60,173
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	123,161	188,095	157,398	97,140	39,680	8,558	614,033	4,644	618,678

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 431,944千円には、セグメント間取引消去15,410千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 447,355千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,395,412千円には、本社管理部門に対する債権等の相殺消去 3,629,340千円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,024,753千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,644千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・ 消去	合計
	運送事業	倉庫事業	乗用車 販売事業	再生可能 エネルギー 事業	アグリ 事業	その他の 事業	計		
減損損失					18,409	461,601	480,011		480,011

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・ 消去	合計
	運送事業	倉庫事業	乗用車 販売事業	再生可能 エネルギー 事業	アグリ 事業	その他の 事業	計		
減損損失					15,761		15,761		15,761

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	久保田 晴夫			当社 代表取締役	(被所有) 直接1.87		新株予約権 の権利行使	35,700		

(注) 新株予約権の権利行使は、2011年6月29日の定時株主総会決議に基づき割り当てられた、第3回新株予約権の権利行使によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	久保田 晴夫			当社 代表取締役	(被所有) 直接0.7	金銭貸付	貸付金回収 利息の受取 (注)1	484	営業貸付金 未収利息	27,370 204
子会社 の役員	中村 善昭			㈱ホンダ カーズ埼玉 西 代表取締役		債務保証	㈱ホンダ カーズ埼玉 西の仕入債 務に対する 債務被保証 (注)2	522,990		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。
2 連結子会社である㈱ホンダカーズ埼玉西は、販売店取引基本契約に基づき仕入債務に対して同社代表取締役社長中村善昭より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行なっておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	久保田 晴夫			当社 代表取締役	(被所有) 直接1.87	金銭貸付	貸付金回収 利息の受取 (注)1	410	営業貸付金 未収利息	27,370 205
子会社 の役員	中村 善昭			㈱ホンダ カーズ埼玉 西 代表取締役		債務保証	㈱ホンダ カーズ埼玉 西の仕入債 務に対する 債務被保証 (注)2	448,261		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。
2 連結子会社である㈱ホンダカーズ埼玉西は、販売店取引基本契約に基づき仕入債務に対して同社代表取締役社長中村善昭より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行なっておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	786円	87銭	796円	11銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	132円	75銭	43円	5銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	銭	42円	92銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	628,804	209,751
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	628,804	209,751
普通株式の期中平均株式数(株)	4,736,593	4,872,595
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)		14,804
(うち新株予約権(株))		14,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	自己株式取得方式による ストックオプション 158,000株	自己株式取得方式による ストックオプション 157,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,215,000	1,197,000	0.391	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,315,908	2,297,120	0.795	
1年以内に返済予定のリース債務	184,075	213,326		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,903,764	5,672,558	0.719	2021年4月～ 2032年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	610,369	625,353		2021年6月～ 2028年11月
その他有利子負債				
合計	10,229,117	10,005,359		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,875,911	1,513,408	963,630	643,671
リース債務	204,336	150,236	84,673	59,406

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	4,088,486	8,539,788	12,204,578	16,193,778
税金等調整前 四半(当期)期純利益 (千円)	99,162	251,286	317,507	412,366
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	48,152	145,433	175,737	209,751
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.17	30.70	36.98	43.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.17	20.54	6.34	6.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 878,238	1 1,541,759
受取手形	3 87,159	70,332
電子記録債権	3 63,418	46,585
営業未収入金	1,388,852	1,370,311
貯蔵品	12,149	11,137
前払費用	34,123	36,171
短期貸付金	553,614	19,073
関係会社短期貸付金	2,351,680	111,527
その他	167,052	60,642
貸倒引当金	1,121,179	28,926
流動資産合計	4,415,110	3,238,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 7,592,135	2 7,623,351
減価償却累計額	5,312,654	5,466,527
建物（純額）	1 2,279,481	1 2,156,824
構築物	2 887,312	2 887,312
減価償却累計額	787,461	799,978
構築物（純額）	1 99,851	1 87,334
機械及び装置	2 187,169	2 185,588
減価償却累計額	160,207	162,314
機械及び装置（純額）	26,962	23,274
車両運搬具	2 1,007,497	2 1,114,175
減価償却累計額	462,815	562,749
車両運搬具（純額）	544,682	551,425
工具、器具及び備品	2 793,296	2 746,774
減価償却累計額	425,954	405,611
工具、器具及び備品（純額）	367,341	341,163
土地	1 4,161,016	1 4,181,915
建設仮勘定	2,261	2,261
有形固定資産合計	7,481,596	7,344,198

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
借地権	13,978	13,978
ソフトウェア	27,347	19,811
電話加入権	7,114	7,114
無形固定資産合計	48,440	40,904
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 388,967	¹ 329,023
関係会社株式	138,947	120,827
出資金	3,010	3,010
関係会社出資金	68,922	53,922
長期貸付金	189,486	712,990
関係会社長期貸付金	532,070	2,885,432
従業員に対する長期貸付金	10,695	5,003
破産更生債権等	10,663	10,663
長期前払費用	5,320	11,299
繰延税金資産	210,583	191,778
保険積立金	148,622	137,910
その他	217,551	239,634
貸倒引当金	160,535	1,305,463
投資その他の資産合計	1,764,305	3,396,031
固定資産合計	9,294,342	10,781,134
資産合計	13,709,453	14,019,750

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	329,247	310,930
電子記録債務	3 231,662	237,901
営業未払金	1 506,716	1 478,522
短期借入金	5 925,000	5 825,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,117,776	1 2,118,264
リース債務	210,520	189,766
未払金	16,051	66,766
未払費用	1 180,752	1 212,660
未払法人税等	15,926	95,507
未払消費税等	54,627	88,785
前受金	21,955	24,774
預り金	16,681	14,642
賞与引当金	45,000	93,000
流動負債合計	4,671,919	4,756,521
固定負債		
長期借入金	1 4,838,180	1 4,785,831
リース債務	731,379	521,205
退職給付引当金	176,200	183,876
役員退職慰労引当金	146,846	148,878
資産除去債務	14,400	14,400
その他	44,789	183,557
固定負債合計	5,951,794	5,837,748
負債合計	10,623,714	10,594,270

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,262,736	1,262,736
資本剰余金		
資本準備金	1,178,496	1,178,496
その他資本剰余金	11,384	10,109
資本剰余金合計	1,189,881	1,188,606
利益剰余金		
利益準備金	79,478	79,478
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500,000	1,000,000
繰越利益剰余金	366,160	196,596
利益剰余金合計	1,213,317	1,276,074
自己株式	603,694	282,129
株主資本合計	3,062,240	3,445,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	764	37,432
評価・換算差額等合計	764	37,432
新株予約権	22,733	17,624
純資産合計	3,085,739	3,425,479
負債純資産合計	13,709,453	14,019,750

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
運送収入	4,975,746	5,069,652
倉庫収入	2,738,246	3,110,576
営業収益合計	7,713,992	8,180,229
営業原価		
運送事業費	4,923,319	5,015,080
倉庫事業費	2,192,657	2,428,981
営業原価合計	7,115,976	7,444,062
営業総利益	598,015	736,166
販売費及び一般管理費		
役員報酬	99,792	103,260
給料及び手当	74,889	75,892
賞与	7,545	13,136
賞与引当金繰入額	5,380	11,706
退職給付費用	5,414	5,382
役員退職慰労引当金繰入額	14,067	14,012
法定福利費	22,406	25,433
福利厚生費	14,327	13,181
減価償却費	21,264	12,409
保険料	15,463	14,684
支払報酬	24,375	22,977
貸倒引当金繰入額	814	6
その他	143,492	135,286
販売費及び一般管理費合計	447,605	447,355
営業利益	150,409	288,810
営業外収益		
受取利息	1 37,299	1 35,378
受取配当金	1 313,199	9,097
受取手数料	3,084	2,793
受取保険金	5,448	5,265
保険解約返戻金	-	13,119
投資有価証券売却益	2,860	1,446
車両賃貸収入	11,227	11,183
その他	18,073	9,134
営業外収益合計	391,193	87,419
営業外費用		
支払利息	67,434	62,484
車両賃貸料	10,311	10,892
その他	5,597	6,069
営業外費用合計	83,343	79,445
経常利益	458,258	296,784

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 678	2 1,357
リース契約変更益	-	23,039
貸倒引当金戻入額	-	63,719
出資金売却益	20,341	-
現金受贈益	11,231	-
新株予約権戻入益	134	134
特別利益合計	32,386	88,250
特別損失		
固定資産除却損	3 20,434	3 2,498
投資有価証券評価損	40	-
関係会社株式評価損	4,000	18,120
関係会社出資金評価損	-	15,000
関係会社整理損	7,637	-
貸倒引当金繰入額	908,298	116,400
特別損失合計	940,411	152,018
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	449,766	233,016
法人税、住民税及び事業税	13,853	75,420
法人税等調整額	50,894	35,631
法人税等合計	37,041	111,052
当期純利益又は当期純損失()	412,724	121,964

【営業原価明細書】

運送事業費

科目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 人件費				
(1) 給料及び手当	565,778		579,711	
(2) 賞与	24,323		43,268	
(3) 賞与引当金繰入額	18,487		36,857	
(4) 退職金	156			
(5) 退職給付費用	12,598		12,355	
(6) 法定福利費	96,719		104,852	
(7) 厚生福利費	4,938		4,984	
人件費	723,001	14.7	782,030	15.6
2 経費				
(1) 燃料油脂費	168,422		164,137	
(2) 外注費	3,696,555		3,731,194	
(3) 減価償却費	114,620		122,479	
(4) その他	220,719		215,239	
経費計	4,200,317	85.3	4,233,050	84.4
営業原価計	4,923,319	100.0	5,015,080	100.0

倉庫事業費

科目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 人件費				
(1) 給料及び手当	675,185		757,844	
(2) 賞与	27,337		50,412	
(3) 賞与引当金繰入額	20,777		44,435	
(4) 退職給付費用	16,318		16,495	
(5) 法定福利費	104,086		122,135	
(6) 厚生福利費	3,377		4,921	
人件費	847,082	38.6	996,244	41.0
2 経費				
(1) 外注費	411,783		462,943	
(2) 減価償却費	291,180		293,618	
(3) 荷造材料費	9,447		10,929	
(4) その他	633,162		665,245	
経費計	1,345,574	61.4	1,432,736	59.0
営業原価計	2,192,657	100.0	2,428,981	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,262,736	1,178,496	11,384	1,189,881
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,262,736	1,178,496	11,384	1,189,881

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	79,478	1,700,000	94,228	1,685,249	603,693	3,534,174
当期変動額						
剰余金の配当			59,207	59,207		59,207
当期純損失()			412,724	412,724		412,724
別途積立金の取崩		200,000	200,000			
自己株式の取得					1	1
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		200,000	271,931	471,931	1	471,933
当期末残高	79,478	1,500,000	366,160	1,213,317	603,694	3,062,240

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,698	31,698	22,868	3,588,740
当期変動額				
剰余金の配当				59,207
当期純損失()				412,724
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				1
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	30,933	30,933	134	31,068
当期変動額合計	30,933	30,933	134	503,001
当期末残高	764	764	22,733	3,085,739

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,262,736	1,178,496	11,384	1,189,881
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,274	1,274
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			1,274	1,274
当期末残高	1,262,736	1,178,496	10,109	1,188,606

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	79,478	1,500,000	366,160	1,213,317	603,694	3,062,240
当期変動額						
剰余金の配当			59,207	59,207		59,207
当期純利益			121,964	121,964		121,964
別途積立金の取崩		500,000	500,000			
自己株式の取得					16,896	16,896
自己株式の処分					338,461	337,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		500,000	562,756	62,756	321,564	383,046
当期末残高	79,478	1,000,000	196,596	1,276,074	282,129	3,445,287

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	764	764	22,733	3,085,739
当期変動額				
剰余金の配当				59,207
当期純利益				121,964
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				16,896
自己株式の処分				337,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,196	38,196	5,109	43,306
当期変動額合計	38,196	38,196	5,109	339,740
当期末残高	37,432	37,432	17,624	3,425,479

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～30年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について、特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について、市場金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用することを基本方針としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響につきましては、現在のところ軽微であります。今後の感染状況により、財政状態及び経営成績に影響がないか注視していく必要があるものと考えております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	30,000千円	30,000千円
建物	1,219,427千円	1,180,581千円
構築物	56,152千円	48,226千円
土地	2,392,157千円	2,392,157千円
投資有価証券	34,205千円	29,045千円
合計	3,731,943千円	3,680,011千円

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業未払金	87千円	17千円
未払費用	5,315千円	6,189千円
1年内返済予定の長期借入金	1,075,832千円	1,032,810千円
長期借入金	2,672,478千円	2,598,468千円
連結子会社の営業債務	200,000千円	200,000千円
連結子会社の長期借入金	452,720千円	400,720千円
合計	4,406,433千円	4,238,204千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	305,367千円	305,367千円
構築物	14,979千円	14,979千円
機械及び装置	18,073千円	18,073千円
車両運搬具	1,942千円	1,942千円
工具、器具及び備品	52,155千円	52,155千円
合計	392,518千円	392,518千円

3 期末日満期手形及び電子記録債権・債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権・債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	10,824千円	
電子記録債権	1,241千円	
電子記録債務	4,983千円	

4 偶発債務

(保証債務)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
センコンインベストメント(株) 金融機関借入金	70,000千円	85,000千円
(株)センコンエンタープライズ 金融機関借入金	590,720千円	980,920千円
センコンテクノサービス(株) 金融機関借入金	400,700千円	千円
(株)ホンダカーズ埼玉西 営業未払金	200,000千円	200,000千円
フーズロイヤル(株) リース債務	31,556千円	25,348千円
合計	1,292,976千円	1,291,268千円

(注) センコンテクノサービス(株)は、2020年2月1日付で(株)センコンエンタープライズへ吸収合併しております。

5 当座貸越契約

運転資金の効果的な調達を行なうため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約の総額	2,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	925,000千円	825,000千円
借入未実行残高	1,375,000千円	1,475,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業外収益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	26,134千円	23,749千円
受取配当金	305,000千円	千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車輛運搬具	678千円	1,357千円
合計	678千円	1,357千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	20,414千円	2,498千円
機械及び装置	千円	0千円
車両運搬具	千円	0千円
工具、器具及び備品	20千円	千円
合計	20,434千円	2,498千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	111,647	93,527
関連会社株式	27,300	27,300
計	138,947	120,827

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	16,203千円	33,483千円
退職給付引当金	53,882千円	56,229千円
役員退職慰労引当金	44,905千円	45,527千円
貸倒引当金	391,948千円	408,056千円
資産評価損	8,271千円	8,271千円
関係会社株式評価損	93,051千円	98,592千円
関係会社出資金評価損	千円	4,587千円
資産除去債務	4,403千円	4,403千円
その他有価証券評価差額金	千円	16,489千円
繰越欠損金	58,521千円	千円
その他	19,762千円	21,843千円
繰延税金資産小計	690,950千円	697,484千円
評価性引当額	480,030千円	505,706千円
繰延税金資産合計	210,920千円	191,778千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	336千円	千円
繰延税金負債合計	336千円	千円
繰延税金資産の純額	210,583千円	191,778千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目		2.5%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目		0.3%
評価性引当額の増減		11.0%
住民税均等割等		5.5%
その他		1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額 または 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	7,592,135	88,223	57,009	7,623,351	5,466,527	188,738	2,156,824
構築物	887,312			887,312	799,978	12,517	87,334
機械及び装置	187,169	3,975	5,556	185,588	162,314	5,856	23,274
車両運搬具	1,007,497	164,078	57,400	1,114,175	562,749	133,812	551,425
工具、器具及び備品	793,296	223,203	269,725	746,774	405,611	89,432	341,163
土地	4,161,016	20,898		4,181,915			4,181,915
建設仮勘定	2,261	34,560	34,560	2,261			2,261
有形固定資産計	14,630,688	534,941	424,250	14,741,379	7,397,180	430,358	7,344,198
無形固定資産							
借地権				13,978			13,978
ソフトウェア				98,008	78,197	8,998	19,811
電話加入権				7,114			7,114
無形固定資産計				119,102	78,197	8,998	40,904
長期前払費用	5,320	7,274	1,295	11,299			11,299

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	R M第二センター倉庫空調設備設置工事	29,500千円
	秋田倉庫空調設置工事	14,200千円
	花巻三号倉庫照明機器設置工事	13,530千円
車両運搬具	大型ウィング車他	43,545千円
工具、器具及び備品	パレットラック	143,985千円
土地	山形県東根市大字太田新田	20,898千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	リース契約変更に伴う取崩	26,676千円
機械及び装置	リース解約変更に伴う取崩	4,926千円
工具、器具及び備品	リース解約変更に伴う取崩	202,204千円
車両運搬具	リース解約変更に伴う取崩	42,365千円

3 建設仮勘定の増加額は、新設倉庫及び改装等への投資であり、減少額は本勘定への振替額であります。

4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,281,715	116,656		63,982	1,334,389
賞与引当金	45,000	197,358	149,358		93,000
役員退職慰労引当金	146,846	14,012	11,980		148,878

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、51,688千円は子会社の債務超過額減少による戻入額であり、12,030千円は債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律に東北の果実、農産物等を贈呈する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

	有価証券報告書				
(1)	及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第60期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 東北財務局長に提出。	
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第60期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 東北財務局長に提出。	
(3)	四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第61期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 東北財務局長に提出。	
		第1四半期 第61期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 東北財務局長に提出。	
		第2四半期 第61期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 東北財務局長に提出。	
(4)	臨時報告書				
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			2019年6月28日 東北財務局長に提出。	
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書			2019年12月12日 東北財務局長に提出。	
(5)	自己株券買付状況報告書			2020年1月7日 2020年2月3日 2020年3月2日 2020年4月1日 2020年6月2日 東北財務局長に提出。	
(6)	有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当による自己株式の処分		2019年12月11日 東北財務局長に提出。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

センコン物流株式会社
取締役会 御中

R S M清和監査法人 東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 裕 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコン物流株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコン物流株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、センコン物流株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、センコン物流株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月26日

センコン物流株式会社
取締役会 御中

R S M清和監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之

指定社員 業務執行社員 公認会計士 市 川 裕 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコン物流株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコン物流株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。